

平成30年度第1回木更津市郷土博物館金のすず協議会会議録

- 1 日 時 平成30年5月30日（水）午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 木更津市郷土博物館金のすず 多目的室
- 3 出席委員 委員長 中村哲
委 員 高橋めぐみ・山田俊輔・畠山智宏・矢野直明
(荻野敬次委員欠席)
- 4 出席職員 高澤茂夫教育長、岩埜伸二教育部部長、秋元淳教育部次長、
稲木章宏教育部参事兼文化課長、
堀切館長、稲葉副館長、木場副主幹、
松本副主幹、井上副主幹、多田主任主事
- 5 傍聴人数 0名
- 6 委嘱状交付 畠山智宏委員、矢野直明委員
- 7 議 事
 - (1) 議題1 平成29年度事業報告について（公開）
 - (2) 議題2 平成30年度事業計画について（公開）
 - (3) その他 木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例
施行規則の一部変更について（公開）
- 8 議事内容

事務局(松本)：ただいまより、平成30年度第1回「木更津市郷土博物館金のすず協議会」を開催いたします。

今回、3月31日付で圓谷委員と廣部委員が退任いたしましたので、新たに委員として、清和大学短期大学部准教授 畠山智宏氏、木更津第二中学校校長 矢野直明氏に委員を御願ひすることになりました。

これより委嘱状の交付を行ないますので自席でご起立をお願いします。

－教育長から委嘱状交付、介添 岩埜部長－

事務局(松本)：畠山委員より自己紹介をお願い致します。

畠山委員：このたび、委員になりました清和大学短期大学部の矢野と申します。専門は造形教育、美術が専門でございます。よろしく申し上げます。

事務局(松本)：矢野委員より自己紹介をお願い致します。

矢野委員：こんにちは、木更津市第二中学校の矢野と申します。私の専門は数学なので、あまり勝手が違うように思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局(松本)：本日は、6名中5名のご出席をいただいておりますので、「木更津市郷土博物館金のすず協議会運営規則第8条」により会議は成立しております。

また、「木更津市審議会等の会議公開に関する条例第3条」に基づき、本会議は一般公開となっておりますが、傍聴人は0人です。

それでは会議開催にあたり、木更津市郷土博物館金のすず協議会の中村委員長に、ご挨拶をお願いいたします。

中村委員長：本日はご苦勞さまでございます。本年度より堀切新館長の体制になりました。いよいよ開館10周年の節目となるわけですが、さらなる発展を目指して頑張っていただければと思います。一般的に博物館の評価は、30年くらいかかるのではとされています。

最初の10年は基礎づくり、次の10年が発展・充実、次の10年でだいたい定まるかと。今の流れの中でいきますと、この次の10年は、発展・充実期にあたります。

また文部科学省も大きく変わろうと改革を進めているようですので、こういう改革の時期には大きなチャンスがくるのではと思います。

また、2019年には日本で初めて国際博物館会議（アイコム）の世界大会が京都で開催されます。さらに2020年には東京オリンピックがあるということで、芸術文化の面でも一層の光が当たる時期ではないかと思います。

積極的に郷土木更津をアピールできれば、どんどん特色ある博物館としての地位が確実なものとなると思いますので、大変な時期ですが、職員の方、一丸となってさらに頑張っていただければと思います。本日はよろしく申し上げます。

事務局(松本)：続きまして、高澤教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長：皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、木更津市郷土博物館金のすず協議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。

また、皆様には日頃より学校教育、社会教育の推進につきまして、お力添えをいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

先程、委嘱状交付をさせていただきました、畠山委員、矢野委員におかれましては、前任者の残任期間であります、平成30年10月31日までの半年間となります。今期につきましては短い期間になりますけれども、是非よろしく願いいたします。また、中村委員長様をはじめ委員の皆様には引き続きこの間、博物館の運営につきましてご意見等頂戴してありがとうございました。新しい委員を含めて、引き続きご指導をいただければありがたいと思います。

近年の社会教育施設を取り巻く環境は、大きく動きがあります。特に昨年の閣議決定によりまして、地方創生の一環でしょうか、博物館行政の首長部局への移管の検討がはじまるというふうなお話も伺っておりますし、また、文科省の組織再編も動き始めているというお話も耳にはさんでいます。今後の推移・動向を私たちもしっかり注視をしていきたいと考えています。

さて本年度、博物館では先ほどありました「上総金鈴塚古墳出土品再整理報告書等刊行事業費」を立ち上げまして、報告書の執筆に着手をいたしました。多くの研究者の方々の協力の元、来年度の報告書刊行に向けて準備を行なっているところであります。

また今年度は、先ほどお話がありましたように、開館十周年となりますので、

特別展『金のすず 10th アニバーサリー』を年明けの1月12日から開催にむけて、準備を進めているところでもございます。

こういったような事業を通じまして、金鈴塚古墳について再評価を高め、また進めて行きたいと考えています。博物館では、より多くの方に金鈴塚古墳の内容を知っていただくということがまず第一だと考えています。是非今後とも、周知も含めてお力添えをいただければありがたいと考えています。

本日は、「平成29年度事業報告について」など三件を議題とさせていただきます。また、その他といたしまして、条例や例規の一部改正についてご報告させて頂く予定です。どうか十分にご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますけれども、委員の皆様には本委員会へのご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、簡単ではありますが、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。どうぞ一年間よろしくお願いたします。

事務局(松本)：それでは、続きまして、職員をご紹介します。

—岩埜部長以下職員挨拶—

事務局(松本)：それでは、総会の次第によりまして議事に入らせていただきますが、ここで、高澤教育長、岩埜教育部部長、秋元教育部次長、稲木参事は他の公務のため、退席させていただきます。

—教育長以下退席—

事務局(松本)：それでは、運営規則第8条の2により、中村委員長に議長をお願いいたします。

委員長：それでは議事に入ります。議題1の「平成29年度事業報告」を、事務局からお願いいたします。

事務局(稲葉)：議題1『平成29年度事業報告』について説明させていただきます。

別紙資料の3頁目、入館者数の変遷ですが、開館以来、教育普及事業をめいっぱい実施して、新しくできた博物館の周知活動をしてまいりました。ただ10年経ちまして、そろそろバランスの取れた運営管理に切り替えようと、事業を減らして、その分、環境管理や保管管理等に時間を当ててきております。そのような関係で、入館者数が事業数の減少に伴って落ちてきております。ただし、平成27年度の棒グラフを見ていただくと、入館者数と全国の郷土博物館の平均的な入館者数は、ほぼ一致しております。28年度以降はまだ統計が発表されていません。当館としては弱小博物館の中では健闘している部類かと考えています。

調査活動については、共同研究を進めております。そして、お手元の封筒の中に金鈴塚古墳研究の6号が入っております。これが前年度の金鈴塚古墳研究の成果としてご覧いただければと思います。

管理についてですが、資料管理については、昨年度文化庁に重要文化財の金鈴塚の方と、有形民俗文化財の上総掘りの用具の保管管理で指導を仰ぎました。

環境管理については、トラップを仕掛けたりして昆虫類の傾向等を調べています。

やはりここは森の中にありますので、ちばん虫系のものが結構おりまして、いわゆる文化財害虫というやつですね。そういうものが発生しないように、温湿度の管理を徹底づけております。

それから教育普及活動につきましては、博物館実習を3大学3名でやっております。

資料貸し出しや借用ですね、そういうものも別表の方に付いておりますので、あとでご覧いただければと思います。

講座につきましては、資料12の方に付けてあるのですけれども、15ページ目ですね。だいたい年間で27回実施しております。他に、9回講師を派遣しております。講座等を実施してもですね、結構他の公民館とかの事業と被ってしまったりとか、一番いけなかったのは学校の行事ですね。運動会とか。そういうのを私らの職員ほとんど独身か、子供がいない職員しかいなくて、ちょっとそういう情報を収集するのを忘れていまして、そういう日は極端に入館者が少ないとか、事業をやるにもそういうのを直さなきゃいけないなと思いました。

あとは、協議会、友の会活動、ボランティアへの委託等々は例年通りでございます。細かいところは、この別紙の協議会の資料の方をご覧いただければと思います。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。ただいまの事務局の説明、何かご質問、ご意見ございますでしょうか？

委員長：じゃあ議題2の方について、あとで総括でまた説明をお願いします。

事務局(稲葉)：それでは、『30年度事業計画』について報告させていただきます。もう1枚捲っていただくと、平成30年度の事業計画がございます。

まずはやはり環境管理が大切なので、環境管理をやっていく予定でございます。

2番目としては、資料保管管理事業。これも例年通りですね。

それから3番目、これも通常通りですね。

4の展示事業ですが、館蔵資料展を3月から実施しているのですが、今年度ということで4月1日から6月24日まで『絵画資料に見る明治時代』ということで、明治150年に関連して実施しております。それから、周年事業として特別展を『金のすずー10th Anniversary』として、年明け1月12日から3月10日で開催する予定でございます。普段は秋冬に特別展を実施しているのですが、今回また後ほど説明させていただきますが、来年度全館空調工事が入る関係で、休館になる予定でございます。ですので、秋口に特別展をやって常設展の復旧をまた1月にやってというよりは、常設展を12月中に片してしまつて特別展に入って、そして特別展のものを片すと。その方が作業的には効率的なのかなということで。特にまた、春口やっておりました企画展は実施することが難しいので、これはやめようという関係で、特別展を1月から3月の設定にしております。

5番目ですね、調査研究事業、特別展に係る調査研究、それから金鈴塚関係資

料の調査研究、3番目木更津関連資料調査。これも例年通りの調査になります。

教育普及事業としましては、博物館実習が7月21日から8月7日まで。今のところ4校の申し入れがあります。インターンシップや職場体験の受け入れを通年で行っております。今年は今のところ予定では、千葉大学さんと畑沢中学校の職場体験の申し入れのメールがきております。それから出前授業ですね。小中学校に通年で。今年は請西小学校に行く予定でおります。学校・公民館等団体見学、体験学習の受け入れは通年で、また教育資料等の貸出も通年です。体験教室ですが、郷土文化体験教室で、機織り体験、これは友の会との協働事業ですね。正月飾り作り教室。味噌づくり教室は上総の味噌づくり教室ということで、トウゾをあんまり使わない硬い味噌が西上総の特徴なので、その味噌づくりをやっています。夏休みの子供体験教室として勾玉作りを実施します。これは博物館実習の実習生にやらせることで、実習と教育普及事業を兼ねる形にしております。それから、講座・講習会の開催ですね。アイウエとありますが、エだけ一応もう終了しております。フィールドミュージアムとして、太田山の中で食べられる植物を探して実際食べてみようということです。『博物館でお花見を』を4月7日に実施しましたが、今年桜の時期が早かったもので、葉っぱしかない状態でお花見事業になってしまいました。ちょっと寂しい思いもしました。旧安西家住宅のガイド委託ですね。きさらづ文化財ガイドボランティアの会への解説委託をしております。レファレンスは、どのような形であれ、こちらにきたレファレンスに対して対応しております。

7番目、広報事業ですね。印刷物の刊行、ホームページの更新、事業開催のチラシ等の配布、「広報きさらづ」広告の掲載、その他として地域新聞への広告の依頼です。

8番目その他としては、協議会年2回、5月と11月。それから友の会との行事ですね。博物館評価についての検討。博物館ボランティアの育成事業。君津地方公立博物館協議会、これは君津地方の3市、富津市は博物館がないものですから、袖ケ浦と君津と木更津市の博物館で、3館で運営している協議会でございます。千葉県博物館協議会、こちらは当館が理事になっておりまして、研修委員会の担当になっております。

もう1枚捲っていただいて、A3版が付いておりますが、これがだいたい年の計画表でございます。上の方2番目、展示のところで特別展のところ1月にしか印が付いておりませんが、当然前の段階ですと準備段階がありますので、だいたい年がら年中職員はバタバタしている状況でございます。

それとですね、協議会資料の方の資料14、19ページになります。30年度の予算ですね。これの予算の方なのですが、1の歳入の方で図書売り払い代、一番下のところですが、25万7千円。これはだいたい金鈴塚古墳研究の売り払い代とさせていただければと思います。観覧料については、前年度は500万いかなかった

のですが、マックスだいたいこのぐらいもっていきたいなと思っています。2番目の歳出ですが、特別展示事業でほぼ400万近くの予算が付いております。それからその下、上総金鈴塚古墳出土品再整理報告書等刊行事業で743万付いております。再整理報告書等刊行事業につきましては、原稿の執筆依頼と、今年度業者委託で出土品の写真撮影を考えております。そちらの撮影の委託費がほぼこの予算となっております。

隣のページ資料15に、特別展の開催要項がございます。まだ未定の部分も多いんですが、とにかくこの10年間でうちの博物館がどんなことをやってきたのかということ、応えられる展示に出来ればなというふうに考えております。以上です。

委員長：ありがとうございます。それでは、議題1、2で何かご意見、ご質問がありますか？合わせてお願いいたします。

●●委員：来年休館。まるまる休館。改修は・・・全面的に改修？

事務局(稲葉)：それについてはですね、その他のところで改めて説明させていただきたいと思いますので。

委員長：工事日程ね。

事務局(稲葉)：はい。

●●委員：よろしいですか？常設展の展示事業の方で展示の調節っていうふうに書かれているんですけども、先ほど見せていただいた博物館の入館者数の減少っていうのは、全国的な情報と連動しているんで、特に検案事項にする必要はないというような表現されたと思うんですけども、展示の充実っていうところで、具体的に改修後の展示案っていうものもあると思うんですけども、それを見越して本年度はどういう展示案、展示計画を考えているのかというのを具体的にもし案があるようでしたら教えていただきたいです。

事務局(稲葉)：それではお答えします。あとで報告するものと被ってしまうんですが、2年間工事で休館する予定になっております。そしたら、こっちの話今しちゃったほうが早いんですね。失礼しました。工事なんですけど、代替フロアがもう使えなくなるということで、特にうち重要文化財が2件ございます。金鈴塚と上総掘りの井戸ですね。その関係で、何か事故があったときどこにも持っていけないということで、県内で実は重要文化財を工事期間中置ける場所ないかって探したんですが、歴博は置けます、ただしスペース無いから置けません。県立の博物館についても、重要文化財でよそから借りてきたものを長期間保管するのは、文化庁の方では許可できませんという話でしたので、館内での・・・しかダメだっていう話になったんですね。その結果ですね、うまくすれば1年ちょっとくらいで終わるかもしれないんですけど、館内ですべての展示資料を移動することにしたんです。その結果、2年間の休館ということがどうしてもおきてきて、特に資料の移動がとてつもない量ですので、展示室の物仕舞うのは楽なんですけれども、

収蔵庫にあるものを全部出さないといけないので展示室の中に収蔵棚を作ってそこにさらに入れるんですね。その関係で、今見積り等をやっているんですが、なかなか0の桁が重いところになっていまして、まだ細かいところまで決まっていないので、ざっくりとしたところしかまだ決まっておられません。

委員長：2019年から？

事務局(稲葉)：19、20年ですね。

委員長：19、20。何月から？

事務局(稲葉)：4月当初から準備に入るので、工事区域の中にはともかく物を置くなっという営繕課からの厳命で、ともかく孫請け曾孫請けが来るので、どんな人間が来るかわからないから信用してもらっては困ると言われておまして、なのでまず工事区間を2区域に、展示室と収蔵庫にわけまして、1回目は展示室とこの階ですね。職員室も含めて実施します。その間職員は、昔の金鈴塚遺物保存館に移動する予定なんですけど、展示室の物をすべて収蔵庫と倉庫の中に入れます。それは、今のところ計算上は余裕で入る形なんですけど、逆に収蔵庫と倉庫を2年目にやるんですけど、その時が大変で、収蔵庫と倉庫に入っている井戸掘り用具とかも、でっかいのばかりだし嵩張る物ばかりなんです。それを平場に置いたらとても足りないんで、収納棚を作ってですね、それでそこに収納するということになっております。ですので、その2年間の間に金鈴塚の報告書刊行も含めてですね、リニューアルを徹底的に検討していこうというふうに思っております。ですので、本年度については微細な、ここはちょっと良くないねとか、ここは変えた方がいいんじゃないかと、気が付いたところを基本的には直していくような心積もりでおります。以上です。よろしいでしょうか？

委員長：2020年の3月31日？

事務局(稲葉)：いや、20年度ですね。東京オリンピックの時は閉館なんです。

委員長：いや、それが気になってさ。一番大事で、千葉も会場があるから。アクアラインで、ちょっとって来るんだよね、外人さんは。

事務局(稲葉)：それについて説明します。当初は今年度から工事に入る予定でした。

ところが、うちの館の方にも連絡が来なかったんですが、財政課と営繕課が話し合っって博物館の工事は後回しでいいよねって言って後回しにされてしまったんですね。当初はオリンピックの年に工事が終わって開館するっていう計画で動いて調整してたんです。ところが我々の知らないところでそれが決まっちゃって、それじゃ困るって言って色々やったんですけど、どうしてもオリンピックイヤーの開館は難しい。工事についてはどうしても2年係るということ。

委員長：せっかくのチャンスなのに。

事務局(稲葉)：そうなんですけど。だから基本計画から外されてしまったのを後付で聞きまして、外したからいいよねって言われて、それダメでしょって話でそれで交渉してやっと何とか付いたんですけど、ただオリンピックの後にしてしまうとも

っと遅れてしまうのでその間にもし空調装置が壊れた場合、修理ができないんですね、で、重文を持っている以上それは許されないだろうということで。

委員長：博物館の工事とか収集とかというのは後ろに持っていったらどんどん後ろにされちゃうよ。とにかくやり方としては前に持ってこないと前倒しにしてもらわないと、全部後ろに送られていつの間にか消えちゃう。だから嫌がられるんだよね、営繕、財政、みんなと喧嘩しなくちゃいけない、それで法律が絡んでくると総務と関係してくるし、火だるまになるよ、それでやっと立ち上がるんだよ、立ち上がって満足しちゃういけない。だから皆から恨まれて、いろんな告げ口聞かれて、それでもね市の財産として残るんだから頑張る以外ないよね、しょうがないよね、でもせっかくのチャンス惜しいな。

事務局(稲葉)：そうですね、実際今博物館の温湿度管理について細かく言っていて、なんでそんなこと必要なんだとそもそもが

委員長：それも後で聞こうと思ったんだけど、温湿度管理だけでできるの、・・・対策。

事務局(稲葉)：今1つの機械で1階と3階の空調を1系統でやっているんですね、それを1階は1階、2階は2階、3階は3階で温度調整ができるようなものを注文しております。どこまでできるか、今営繕が、今年度設計をするということなのでなるべくこう注文してるんですけどもそれが向こうにどこまで響くか。

委員長：私なんかもやるけどそれでもダメなんだよな。だから温湿度管理だけでっていったらほとんど効果はあるけどこちらが求めている絶対的效果はないんじゃないかな。

事務局(稲葉)：一応職員全員に管理の意識を持ってもらおうということで、再来週君津地方博物館協議会研修ということで…研修の業者の方を呼んで学芸員だけではなくてすべての職員に理解してもらわないと管理はできないんだということで近く計画しております。本館は古い建物なので職員の研修にはもってこいの建物であることには間違いはないんですが。

委員長：将来、首長部局に持って行っちゃうと、教育委員会で、特に社会教育施設っていうのは何か予算調整とか、まず一番最初に狙われるんだよ。0査定で。ほんとね、それでいて何かやる時は一番目立つからね、何かやれと、それが終わるとねつぶしていく、仕打ちを受ける。学校教育みたいにきちんとしていけばね、いいけど、文科省自体も学校教育と社会教育が両輪でそれがあって生涯教育だと言っていたのがいつの間にか社会教育法でどんどんダメになっちゃったんだから、今みたいに相変わらず治ってないんだなどどこも組織がね、財政が強い力をもっているから現実にやろうとしているわけだから、大丈夫。

館長：工事の関係で全館休館を予定しているんですけども、今正しく委員長がお話しされた通り職場で・・・だめだよって言われているのは解かっているんですけども財政当局からいけば後回しでいいだろうということで当初位置づけがございました。それを無理に入れてもらって東京オリンピックの開催時期で

もあるんですけども、やるのが先だろうということで計画をさせてもらった次第でございます。その中で引き続き財政当局といろいろある中で極力通るように考えています。

委員長：頑張ってください。いつも、事業数が多い中で、よくこれだけの人数でこれだけ熟すなと思って減らすったって私は減らしたように思えない。それでいてなおかつ、飛躍するために前倒しでやってくれるんならいいけど踏み潰すためにそれを自由にしてだんだんだんだん、私もそれでいやな経験いっぱいあるんでね、非常にね、気が付いたらもう陣地がなくなっているというようなね、頑張ってください。私らはできるだけ応援します。

館長：ありがとうございます。

委員長：それじゃあ、この件についてはよろしいですね。それではその他の「条例・例規の一部改正について」について、事務局に説明を求めます。

事務局(稲葉)：資料16、21ページになります。そちらから変更した個所について記してあるんですが、これ実は3月議会で通りましてその前に昨年度の第2回の協議会の時に文化課の山口参事から一度ご説明させていただいたかと思いますが、そのご報告になります。それで、内容といたしましては今までは博物館資料の熟覧とか撮影とか原版使用、模写すべて有料であったんですが、これを無料に改めました。その結果色々なそれに関連する修正が出たということでございます。それから、それから29ページの観覧料等の減免ですね、今までは条例の第12条で市長が減免することができるという書かれてあったんですが、その細かい内容が書いてありませんでした。それを書き加えることで基準の2ということで29ページの下の方に文字の下に線が引いてあると思うんですがそこが新たに書き加えられたところでございます。基本、学校関係の観覧料は申請があれば無料ですよ、今までは、基本はお金を取るという規定だったんですが、この条例の見直しによりまして、学校や、ほとんど学校ですが減免できる規定に変わったということでございます。以上です。

委員長：今頃になって無料、博物館法では無料公開が原則なんだよね、それで県は何で取らないんだ。で国や東博はみんな取ってる。何でって言ったら国は博物館法に入らないんだ。大学と同じ位置づけで研究機関だから学芸員で言わないんだ、10円でもいいから取れって、そうしないと・・・有料になったら今頃になって無料にしるなんて、何を起点にしるって言っているのかよくわからない。

博物館法自体が無料公開の原則ってものすごく大きな柱で成り立っている。それがまた元にもどったの。

事務局(稲葉)：補足なんですけど元々、博物館が県から移譲を受けた時にともかく1円でもお金を取れるんだったら取るんだ。そういう基本姿勢を示さなくてどうするんだということはどうするんだということ有料になったんですね。

委員長：それ、県

事務局（稲葉）：あえて名前は言えませんが、上の方から。それで、ところが館内の写真撮影って今どこでも許可してるんですね、その代り、SNSの投稿とかそういうのは許可が必要ですよということになっているんですが、特別利用という規定があったので、館内の普通の写真撮影もお断りしてたんです。それもお金取るんだということで、それが問題になりまして、館内の写真撮影は禁止規定は法律調べても多分できないだろうということで、この中を無料にするんならいつそ全部無料にしまえというような流れができたみたいで、ちょっと細かいところまでは、私も存じ上げないんですけど、発端は館内の写真撮影が何で禁止なんだというところからはじまった。

委員長：ただ、気を付けないとね、絵画なんか著作権があるからやたらにOKしても極力検討しないと著作権の問題もあるから。

事務局（稲葉）：著作権の勉強もしてるんですが、なかなか難しくて。

委員長：勉強しない方がいいよ、国に聞いた方がいい。いくら勉強したって例外、例外があつてわからない。こういう状況だつていっぱい箇条書きにして著作権課に聞いた方がいい。そうするとはっきり教えてくれる。まだやってるのかな、全国大会で著作権課長が来て講演したりしてるから、全国博物館協議会の時に言えば出てくる。それでやってもらうのが良いよ。ここだけの問題じゃない、全国の博物館、美術館、みんな困っている問題と思うから問題提起して。はい、すみません、余計なこと言っちゃった。

何か、ご意見ございますか。そのほかに何かありますか。

なければ私の方はこれで終了です。

事務局（松本）：本日、委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも当館の博物館運営業務につきまして、よろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

これをもちまして、平成30年度第1回木更津市郷土博物館 金のすず協議会を閉会いたします。

なお、ただいま当館では、館蔵資料展といたしまして「絵画資料に見る明治時代」を開催しておりますので、お時間のある委員の皆様には、これから担当職員がご案内いたします。展示室は、階段を降りました2階になります。

END